									₹	∳和 20	4)22	年 年)	8	月	10	E		
	п/m	m -	⊢		+ -				(⊐⊏ ∜r≀	<u></u>	T = 4	≖ . ₁ □		
	吹	шп	市 長		あて			佳	所	果力	(和)初	伯区	四和	伯—	丁目4	留 1万		
							×Σ	È1 ¯	- //.	住友	不動	産株	式会:	社				
							事業	所 日	名	事業	計画	i部長	小	島	武郎			
								1	話	(03)	334	46 ·	– 17	23		
										東京	都港	区芝	二丁	目32	番1号			
							\!\\		所						ノーショ			
							*:											
							事業				長取締							
					ı			 	話		06)	620)3 -	– 49	983		
受	付	番	-	号					第	04-L-	-07号							
事	業	の	名	称							坂計回							
対	象 事	業	区	域	吹田市 南原	次田区	四丁目	4500 4500						k路 ,	里道			
			×	 注1	住 所 大	仮市・	中央区	エ 平野田	71丁	目5番	7号							
設	計 •	代	理	者	H 24 ''			ーにエ		ーショ	ン							
DX.	н	10	~=	Д	開	発推達	進部	石坂	章									
					電話()		_			旦当者	i:)
			×	注1	住 所 大	仮市「	中央区	区平野町	71丁	目5番	7号							
_	車 ・	姑	I	*	上 夕 株三	式会社	社長名	トロエ	ポレ	ーショ	ン							
エ	事	施	_	者	氏名代	表取約	碲役畐	川社長韓	丸行衫	員	関西伯	代表	谷	淳-	-			
					電話(06)	6203	_	4983								
—	ત્રાષ્ટ -		#5	80	令和 7	年	(2025	年)	12	月	2	26	日	から			
事	業	定	期	間		· 令和	10	年	(2028	年			月	15	日	まで	:
								計画	部分		毘	无存音	8 分			合	Ē	ŀ
					対象事業面	積		32,0	61.40	m²			0.00	m²		32,06	1.40	m²
					建築面	積	西		30.64	m [‡]			0.00	m²			0.64	m ^²
							東		73.74	m ²			0.00	m²		4,67		m²
					延べ面	積	東		18.72	m ²			0.00	m ²		39,01 26,41		m ²
事	業	の	規	模			西西		29.90	m ²			0.00	m² m			9.90	m [*]
					最高の高	さ	東		29.90	m m			0.00	m m			9.90	m m
							西	鉄筋=	ンクリ			造					í	<u> </u>
					 構造・階	数	법		Ė		0 [階	· ‡	也 ·	下	-	肾	
						**	東—	鉄筋=				造					ĭ	
						<u> </u>			三 新.			<u>t-</u>	-		下 元	- T	肾 =元	Ĭ
						築		増	彩		改多	₽ []	新 詔	Z _		設	
					□ 開発行為事				中光)		
					② 建築物の新							, · ·	_ , a	旺・27.	4 —			_
事	業の目	的	• 内	容	□□工場	・事	業場	,	住钅	畇	も同	住宅	} (}	西:374 東:258	7 月)	合計	†:632 <u>;</u>	F
					□ 商 第			₹ 🗆	事	務	所							
							()		J
					□その他	()	1	受		付	
環:	竟まちつ	うくり	の 体] 容	ガイドライン取組事	項チェ	ックリス	ストによる										
					・ガイドライン取組事	耳子:	ェックリ	スト										
添	付	丰	ŧ	類	·工事関連車輌通行	テルー	ト図											
\2\mathrew{1}{\mat	ניו		3	灰	上尹 太是平 四1	, <i>IV</i> -	· 124											
					その他必要と認め	る図書	ŧ							第	į.			号

環境まちづくりの概要(1)

住友不動産グループは、『より良い社会資産を創造し、それを後世に残していく』という基本使命のも と、事業活動を通じた環境課題の解決に向け、環境経営に取り組んでまいります。

事業者の環境方針長谷エグループは企業理念の「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する」と、環境 や社会に配慮した事業プロセスの実現を目指すCSR方針のもと、地球環境の保全につとめ、持続可 能な社会の実現に貢献します。

当該事業における 環境まちづくり方針す。

本事業では、緑の少ない周辺環境に配慮した開発計画となるよう努めるとともに吹田市の環境政策 に資するものとなる「潤いのある街並みを実現した快適な住宅環境の形成」を目指して事業を進めま

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

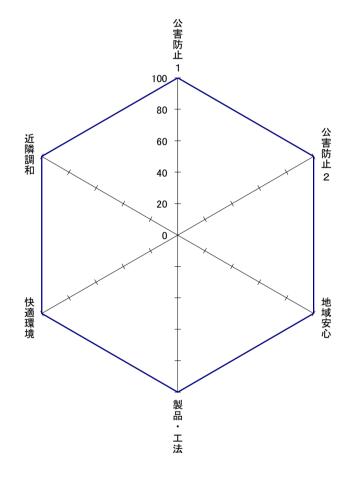
実施率 100 パーセント 実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

50

50

(小数点第2位以下切り捨て)

—:方針(案)



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	20	12	5	3	5	5
案	20	12	5	3	5	5

主な実施内容

排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。

排出ガス、騒音の低減を図るため、不要なアイドリングをしません。

空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。

機械類は適切に整備点検を行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 86.4 パーセント 実施する・一部実施するの項目数

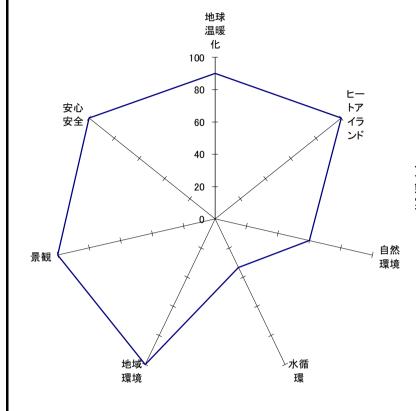
32

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

37

—:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	9	2	3	1	11	3	3
文案	10	2	5	3	11	3	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

t-CO2/年

導入内容

空調、照明、給湯、換気などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用しま

(2)緑地面積

緑化率

%

条例基準分

25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用 雨水貯留量

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

(4)上記以外の主な実施内容

大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果(CASBEE A)を取得するとともに、 その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。

集合住宅はZEH-M設計とし、消費するエネルギーを極力減らすようにします。

|再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には宅配ボックスを設置します。

環境まちづくりの概要(3)

深元のウンマックリルタ(ロ)						
0 204	也(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)					
2. 707	巴(本力1トプイン記載の収租事項以外IC美加する環境よりプラリの収租を記載ください。)					
Ī						

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン 取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	5染や騒音などの公害を防止します。		•
建設榜	雙械		T
1	低公害型建設機械の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)の使用に努めます。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、不要なアイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事問	J連車 両		
8	低公害、低燃費車の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け て設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制		建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制		作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

	取組事項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、不要なアイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方: 騒音•	法 振動等		
	防音シートなどの設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置し、解体作業時は、仮囲いと防音シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・・アスベスト		
25	粉じん飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、解体・掘削作業、土砂等の堆積 場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。
26	アスベストの調査など	□ 実施する□ 一部実施する□ 実施しない□ 該当なし	解体工事は、本事業に係る環境影響評価手続きの対象ではありません。なお、解体工事においては、アスベストの使用有無について調査を行い、調査結果を表示した標識を近隣住民の見やすい位置に設置し、市長にも報告を行っています。また、アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止対策を行っています。
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施する□ 一部実施する□ 実施しない□ 該当なし	同上
水質	5濁・土壌汚染・地盤沈下		•
28	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
29	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
30	土壌汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地は、前地主の調査の結果、鉛及びその化合物の基準を超過する一部の区域が令和3年1月に形質変更時要届出区域に指定されましたが、その後、当該範囲において汚染土壌除去を実施し、令和3年8月に形質変更時要届出区域の指定は解除されています。

	取組事項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭•	廃棄物 		
33	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
34	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策		解体工事は、本事業に係る環境影響評価手続きの対象ではありません。なお、解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正に処理を行っています。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。
37	産業廃棄物の適正処理		建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の			
38	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数 の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みま す。
42	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に	・記慮した製品及び工法を採用します。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
省エネ	ベルギー		
43	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源	京		
44	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な 景観	は環境づくりに貢献します。		
	仮囲い設置時の配慮		仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
47	仮設トイレ設置時の配慮		仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所 などを工夫します。
周辺(の環境美化		
48	周辺道路の清掃	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま す。
49	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する□ 実施しない□ 該当なし	夏期において水道水で、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明•苦情対応 ┃		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、解体工事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識を設置します。
52	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺(の教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	吹田南小学校や吹田くすのきこども園に対し、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事中の騒音、振動などについて、吹田南小学校や吹田くすのきこど も園に十分配慮します。
周辺(の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制		工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域にお ける大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者など と連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとと もに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項		実施 0	D 有	無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温						
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築 物環境性能表示制度の活用	V	実施する		一部実施する	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果(CASBEE A)を取得するとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	V	実施する		一部実施する	集合住宅はZEH-M設計とし、消費するエネルギーを極力減らすようにします。
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	V	実施する 実施しない		一部実施する	空調、照明、給湯、換気などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。
59	再生可能エネルギーの活用	V	実施する 実施しない		一部実施する	本事業では、省エネルギー型の照明、高効率給湯器などのエネルギー 効率の高い機器の採用及び高性能な高断熱材の採用などによるZEH- M設計とする計画であり、太陽光パネルの設置についても検討します。
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	V	実施する 実施しない		一部実施する	高効率ガス給湯設備などエネルギー効率の良い機器を採用します。
61	エネルギーを管理するシステムの導入		実施する 実施しない	V	一部実施する 該当なし	住居へのエネルギーマネジメントシステムなどの導入は計画していませんが、共用部の冷暖房や照明の稼動について区域制御による管理を行います。
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	V	実施する 実施しない		一部実施する	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	V	実施する 実施しない		 一部実施する 該当なし	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。(断熱等性能等級5を取得します。)
64	長寿命な建築物の施工	V	実施する 実施しない		一部実施する 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。(劣化対策 等級3を取得します。)
65	環境に配慮した製品の採用	V	実施する		一部実施する	グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材(国産材、大阪府内産材) などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。
66	宅配ボックスの設置	V	実施する 実施しない		一部実施する 該当なし	再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には宅配ボックス を設置します。
ヒート	アイランド対策を行います。					
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	V	実施する		一部実施する	高反射率塗料の塗布などにより、建物の屋根面の高温化を抑制すると ともに屋上緑化の実施を検討します。
68	地表面の高温化抑制	V	実施する		一部実施する	道路沿いの高木植栽による緑陰形成や法面の緑化などにより、地表面の高温化を抑制するとともに遮熱性・保水性舗装の採用について検討します。
自然環	 遺境を保全し、みどりを確保します。	<u> </u>				1
69	動植物の生息や生育への配慮	V	実施する こ 実施しない		一部実施する	事業計画地での植栽種には、在来種を選定するとともに、周辺緑地と連続するような緑地配置を検討するなど動植物の生息・生育環境に配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全		実施する		一部実施する	事業計画地にシンボルツリーがないため。
71	既存の植生の保全		実施する		一部実施する	事業計画地に既存の植生がないため。

	取組事項			実施の	の有	無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	\ <u>\</u>	実施す	る実施しない		一部	実施する 該当なし	事業計画地内の開発道路沿いの高木植栽により新たに配置する提供 公園と隣接する五反島公園などの緑地とみどりを連続させるなど、周辺 も含めたみどり空間の創出により、良好な景観や生物の生息空間の形 成に努めます。
73	駐車場緑化		実施す	る 実施しない		一部	実施する	立体駐車場を計画しているため。
74	屋上緑化など	V	実施す	る 実施しない		一部	実施する	屋上緑化を検討します。
75	法面緑化	▽	実施す	ま施しない		一部	実施する 該当なし	開発により生じた法面に対して緑化を行います。(面積 約90㎡)
76	植栽樹種の選定	V	実施す	る 実施しない		一部	実施する 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	L 景を確保します。							
77	水資源の有効利用	V	 実施す	き施しない		一部	実施する 該当なし	雨水を利用する設備(雨水タンク)を導入し、通常時には散水、災害時には飲用水として有効利用することを検討しています。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	✓	 実施す				実施する 該当なし	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施 設又は雨水浸透施設等を設置します。
79	雨水浸透への配慮	V	実施す	. .ිරි			実施する	法面緑化や雨水浸透桝の採用により、雨水浸透に配慮します。
地域の				実施しない 			該当なし 	
大気・	騒音·振動等							1
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	V	実施す	ま施しない		一部	実施する 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
81	住宅における防音サッシ等の設置	V	実施す	ぎんしない		一部	実施する 該当なし	現地調査結果など周辺環境に応じて、入居者に騒音の影響が考えられる場合には、窓などに防音サッシ等の設置を検討します。
82	駐車場の配置計画時の配慮	V	実施す			一部	実施する	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置 については、住居に隣接しない計画とするなど近隣に配慮した計画とし ます。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	V	実施す	実施しない る		───── 一部	該当なし 実施する	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、
				実施しない			該当なし	廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策		実施す	ま施しない		一部 ^②	実施する 該当なし	該当機器は設置しません。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	V	実施す	ま施しない			実施する 該当なし	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	V	実施す			一部	該当なし 実施する 該当なし	建築資材による太陽の反射光については、資材選定に配慮するとともに 光の影響を考慮した対策の実施に努めます。
87	環境に配慮した塗料の使用	V	実施す				実施する	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。
				実施しない			該当なし	使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮		実施す	る 実施しない		一部	実施する 該当なし	本事業は住宅開発であり、事業計画地周辺の施設に対して、騒音、振動、通風、採光などについて特段の配慮が必要となることはないと考えています。
			Ц	ンへがいつなり、		Ľ	しる。下人は	

	取組事項			実施(の 有	無		実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高原	 							
89	日照障害対策	V	実施す				● 施する	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をしませ
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	V	実施す			□ 一部3	該当なし E施する	す。 電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
			□ 実施す	実施しない ⁻ る		□ 一部写	該当なし E施する	
91	電波障害発生時の改善対策			実施しない			該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を 行います。
92	プライバシーの配慮	V	実施す	⁻ る 実施しない			実施する 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を 講じるよう努めます。
景観ま							<u> </u>	
93	地域への調和	V	 実施す	-3		一部写	€施する	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
				実施しない			該当なし	
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計		実施す	る 実施しない		一部写	ミ施する 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	V	実施す			一部3	美施する該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	▽	実施す	-る 実施しない		— —部3	実施する 該当なし	計画区域や建設敷地が1haを超えるため、重点地区の指定についての協議を行います。
97	景観形成基準の遵守	▽	実施す			一部到	談当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
				実施しない			該当なし 	
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	V	実施す	でる 実施しない		一部写	ミ施する 該当なし	屋外広告物に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心多	└────────────────────────────────────							!
	歩行者が安全に通行できる工夫	Ø	実施す]		====================================	事業計画地内の開発道路には、両側に歩道を設けるなど、歩行者が安全に通行できる計画とします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高める	V	実施す	実施しない る		一部写	該当なし E施する	耐震性能、防火性能の向上、液状化対策など災害に対する建築物・エ
	取組 			実施しない			該当なし	作物の強靭性を高める取組を行います。(耐震等級1を取得します。)
101	災害時の自立性を維持する取組		実施す	-る 実施しない		一部写	実施する 該当なし	防災備蓄倉庫の設置、通常時には散水、災害時には飲用水として利用できる雨水貯留システムやマンホールトイレの設置など、災害時の自立性を維持する取組を検討します。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	V	実施す			一部写	実施する 該当なし	供用後に入居者や管理組合等が行う取組となることから、地域や行政と の協定の締結、自主防災組織の結成への誘導等について検討します。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取 組	V	実施す			一部到	E施する 該当なし	事業計画地内の提供公園が一時的な災害時の支援拠点や避難場所と して活用できるような取組について検討します。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	V	実施す	-a		一部写	ミ施する	防犯カメラの設置等、犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組を行います。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	V	実施す	実施しない - る 実施しない		一部写	該当なし E施する 該当なし	供用後に入居者や管理組合等が行う取組となることから、パトロールや 見守り等、犯罪に備えた地域等との連携などへの誘導等について検討 します。